

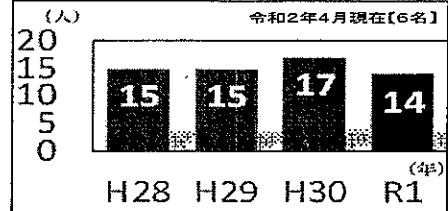
SNSに起因する犯罪被害防止対策への協力依頼について

令和2年6月3日
三重県警察本部
生活安全部少年課

1 SNSに起因する児童生徒の被害状況

児童ポルノ・児童買春等のSNSに起因する犯罪の被害児童数は、令和元年中、全国において2,082人（前年比+271人）で、年々増加しています。三重県においても同様の被害は後を絶たず、令和元年中の被害児童数は14人で、その全てが中学生と高校生でした。

<三重県における被害児童数>



2 三重県警察の取組

犯罪被害に遭うケースは、そのほとんどがSNS上での不適切な書き込みが発端となり、そこから、犯罪被害に陥っています。

警察では、サイバーパトロールで不適切な書き込みを発見した場合、書き込みに対して広報啓発を実施し、事前に犯罪を抑止する活動を強化しています。

(1) 不適切な書き込み(例示)

ア 児童の性被害を誘引する書き込み

サポしてほしいJKいませんか 小遣い サポします 制服 いちごから
#円 #円交際 #JK #JC #援交 など

イ 児童が投稿したと思われる書き込み

円募集 今日会える人お願いします JK2 ホ別 1.5先払い ゴム有で
#円 #円交際 #パパ活 #パパさん募集 #援交 など

(2) 警察からの広報啓発

サイバーパトロールにより書き込みが、犯罪を誘引する書き込みであると判断した場合、警察から不適切な書き込みに対し、広報啓発(ポスターと広報啓発文の貼付)を行い、書き込みを削除させていただきます。

【広報啓発ポスター】



【広報啓発メッセージ(例)】

こちらは三重県警察少年課です。児童買春や児童ポルノの製造等の子供への性犯罪は、子供の人権を著しく侵害する極めて悪質な行為です。

3 警察への情報提供について

子供達と身近に接している教職員の皆さんや保護者の皆さんに対し、不適切な書き込みの発見に御協力いただき、発見した場合は、警察へ情報提供をお願いします。

情報提供の方法は、三重県警察ホームページにある、「SNSで不適切な書き込みを発見したら」をクリックして入力してください。

また、下記のURLから直接入力することもできます。

http://www.police.pref.mie.jp/consultation_systems/form.php?no=13

情報提供していただく際は、

○SNS名(ツイッター、フェイスブック等) ○アカウント名 ○ユーザー名 などをを入力してください。

匿名での通報が可能ですので、積極的な情報提供をお願いいたします。

SNSで不適切な書き込みを発見したら



①不適切な書き込みを発見

児童 <イメージ>

ひな @ XXXX
 伊勢
 今日会える人お探します JK2
 水別 1.5先払い コム有り
 #円 #円交際 #ハハ話 #三垂

2020/5/5 12:00

誘引している者 返信

ひで @ XXXX
 いいね～
 どこで会えるかな。津市は知ってる?
 後はDMするよ。

2020/5/5 12:30

(例示 1)

誘引している者

オイリー @ XXXX
 小遣い サボします
 制服 いちごから
 #円 #JK #援交

2020/5/6 12:00

児童 返信

ラブ @ XXXX
 JKだけ大丈夫?
 詳しくはDMで

2020/5/6 12:30

(例示 2)

②県警ホームページの「問い合わせフォーム」へ

SNSで不適切な書き込みを発見したら

<県警ホームページのミーポくんをクリック>

又は

http://www.police.pref.mie.jp/consultation_systems/form.php?no=13

<直接URLを入力>

③お問い合わせ入力

SNSで不適切な書き込みを発見したら

SNSを利用した子供が犯罪被害に遭うケースが増えています。

メールアドレス

- SNS名
- LINE
 - ツイット
 - フェイスブック
 - インスタグラム
 - その他

<イメージ>

アカウント名

ユーザー名

性別
 少年
 その他

所属機関
 少年警察ボランティア
 その他

所属コード

5336

少年課において、③の入力を確認後、不適切な書き込みに対して、未成年者に対しては、保護者へ通知を行います。

絶対に許すな
子供への性犯罪



STOP! 子供の性被害

こちらは三重県警察少年課です。児童買春や児童ポルノの製造等の子供への性犯罪は、子供の人権を著しく侵害する極めて悪質な行為です。 <イメージ>